

こうち男女共同参画プラン 平成25年度進捗状況の概要

◇子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる「次世代育成支援企業」の認証企業数や、女性の農業経営への参画を牽引する農村女性リーダーの認定者数の増加、また、プラン策定時に男性のみであった高知県防災会議委員に6名の女性委員が加わるなど、着実に進んでいるものもある一方、県の審議会等の委員の男女構成比など進捗が十分でないものもある。

◇全体として、前進しているものの、さらなる取組のスピードアップが必要な状況

＜主な取組の進捗状況＞

区分	主な取組	H24年度	H25年度 (H26.3末)	目標値 (H27年度末)	進捗状況	H25の取組	課題	H26の 取組状況
I 意識を 変える	男女共同参画計画策定市町村の割合	50.0% (17/34)	52.9% (18/34)	67.6% (23/34)	○	・計画策定要請のための市町村訪問 ⇒11市町村、15回 ・計画策定の手引作成、市町村対象に学習会開催 ・佐川町が新たに策定(H26.3)	計画策定の促進に有効な首長訪問の積極的な実施が課題	黒潮町がH26年度中に策定予定
	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数	115所属 (115/182)	100所属 (100/182)	全所属	△	内閣府男女共同参画局企画官を講師として女性の活躍促進をテーマに開催(H25.9.18)	職員の参考となる内容の検討や講師の選択	H26年度中の開催に向け講師選定中
II 場を 広げる	県の審議会等の委員の男女構成	34.0%	33.8%	均衡	△	審議会等委員への男女の共同参画促進要綱改正(基準の明確化など)	改正要綱の趣旨に基づいた取組の徹底	H26.5.1現在33.5%⇒さらなる取組の徹底が必要
	家族経営協定締結農家数	807戸	837戸	750戸	◎	認定農業者等意欲ある農業者を対象とした協定推進	目標は達成しているが新たに家族経営協定を締結する農業者は減少	継続実施
	農村女性リーダー認定数	300人	302人	350人	○	男女共同参画推進フォーラムをH26.1に開催	活動事例の収集、会報誌での事例紹介の充実	男女共同参画推進フォーラムを1月に開催予定
III 環境を 整える	高知県防災会議等への女性の参画	5.8% (3/52)	10.5% (6/57)	—	◎	任期満了に伴う再就任依頼の際、女性委員の推薦を依頼、6人の女性委員の再任を行った。	委員候補となる法定の機関・団体の役職員等に女性が少ない	・H26.10現在8人の女性委員 ・任期中に交代があった場合には、後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける
	次世代育成支援認証企業	92社	107社	124社	○	認証制度の普及啓発のための企業訪問159社実施(訪問率106%)	・認証制度の周知、啓発 ・事業主の意識向上	・H26.9現在認証企業数114件
III 環境を 整える	乳児保育実施市町村数	27市町村	27市町村	全市町村	○	子ども子育て支援新制度の施行にむけて、市町村が保護者に対して実施した、保育サービスのニーズ調査の結果に対応した保育サービスの提供が必要となってくる	地域のニーズに応じた保育サービスの提供	H26.9末時点 乳児保育実施市町村数 28市町 延長保育実施か所数 104か所 (開所11時間を超える)
	延長保育実施か所数 (開所11時間を超える)	100か所	101か所	117か所				休日保育実施か所数 3か所
	休日保育実施か所数 (市町村数)	1か所	3か所	8か所				病児・病後児保育実施か所数 8か所
	病児・病後児保育実施か所数	7か所	8か所	13か所				一時預かり事業実施か所数 36か所
一時預かり事業実施か所数	32か所	34か所	35か所					
III 環境を 整える	放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	88% 164か所	89% 163か所	すべての小学校区で学びの場を実施	○	・全市町村を訪問し、実施主体である教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明し、取組の方向性や事業内容を共有 ・地域により課題が異なるため、きめ細かな支援が必要	市町村や実施場所によって異なる取組格差を是正していく	H26.9末時点 放課後児童クラブ67か所、放課後子ども教室102か所(全小学校区の約9割で実施)
	子育て応援の店協賛事業所数	601事業所	577事業所	600事業所	△	・事業所廃止等に伴う減少 ・6/26商工会女性部で、8月にはフジグラン4店舗店長会での協力依頼 ・要綱改正(サービス内容区分の細分化)	・事業のPR ・高知市以外の協賛事業所の増	・H26.9末時点 580事業所 ・事業紹介冊子配布 15,000

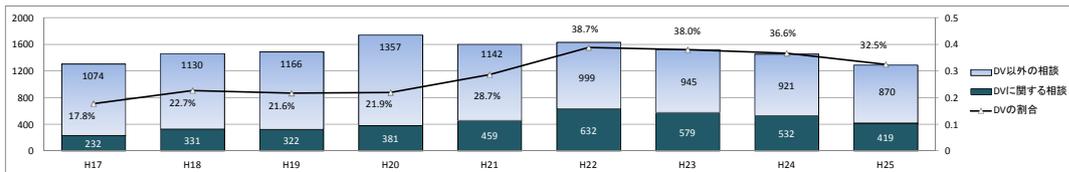
※◎=目標達成、○=進捗の見られるもの、△=進捗の見られないもの

高知県DV被害者支援計画 平成25年度進捗状況の概要

◇DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため「ブロック別関係機関連絡会議」を3ブロックで開催し、市町村担当者、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を強化することで、見守りネットワークの推進・強化に取り組んだ。26年度も引き続き、全ブロックで開催する。

◇女性相談支援センターにおける相談、一時保護件数は、近年横ばい又は減少傾向にあり、25年度の一時保護件数は大きく減少したものの、DV法改正(H26.1施行)による対象者の拡大(同居中の交際相手も対象)やストーカー規制法(H25.10施行)による婦人相談所等の支援の努力義務化により今後増加が見込まれる。また、精神的な問題を抱える相談者やハイリスク妊婦、さらには同伴児への対応など、多様で、対応困難なケースがあることから、今後も広範な関係機関との連絡調整、見守りやケアを行いながら、支援体制の充実を図る。

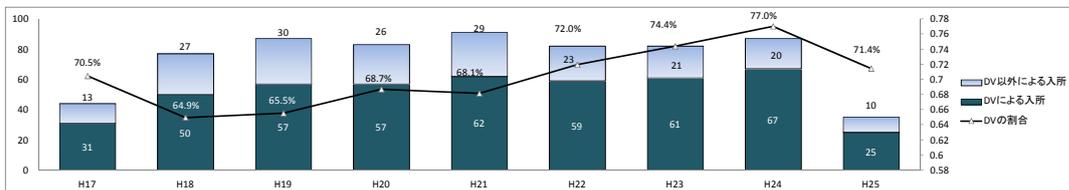
相談件数



参考(平成26年8月末現在)

相談件数: 541件
 ・DV以外の相談: 375件
 ・DVに関する相談: 166件
 (DV相談の割合: 30.7%)

一時保護件数



一時保護件数: 35件
 ・DV以外による入所: 11件
 ・DVによる入所: 24件
 (DVによる入所の割合:)